

「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針 《概要版 2/2》

●未来志向の熟議

- これまでの取組に対する真摯な総括の上に立ち、これからの時代を見据え、未来のありたい地域社会を市民と行政が共に創造するため、**未来志向の熟議を通じて、同じ将来ビジョンや、新たなコミュニティの姿を共有しながら、150万人都市にふさわしい成熟した市民共創の地域づくりにつなげる**
- こうした検討を進める過程で、市民と行政が同じ将来ビジョンや、ありたい未来のコミュニティの姿を共有し、これからの時代を見据えた**未来志向の熟議を進めるプロセスそのものが、市民と行政が共に未来を創るとい**新しい取組となるように検討を進める

3.現時点で想定される検討項目

●3層制による論点整理

- 150万人の大都市である本市のコミュニティ施策を検討するには、**エリアの範囲が広大であり、論点多岐にわたることから**、地域包括ケアシステムや地域防災などの既存の施策との連携、調整を進めつつ、次のとおり、**地域レベルの取組、区域レベルの取組、市域レベルの取組、それ以外の個別論点に整理して検討**することを想定

●地域レベルの取組

- 地域での顔の見える関係づくりには、普段の日常生活の中に市民同士のつながりを感じられ、ふれあいを深めるような地域での居場所が求められる。このような**気軽な交流や参加のきっかけの場**について、既存の地域資源について調査分析の上、**どのような取組が有効なのかを検討**
- 地域での顔の見える緩やかなつながり、関係性を基盤として、共通の関心事などについて取組を進める中で、**市民同士の相互作用による市民創発(あらかじめ結果が予測不可能だが、より柔軟でしなやかな社会変革)を促す活動の場のあり方**を検討
- 地域包括ケアシステムの構築や地域防災力の向上に向けた取組推進など、既に地域の方との協力により進めている**施策との連携のあり方について検討**

●区域レベルの取組

- 地域づくり検討委員会報告書や区役所改革の基本方針の中で、今後の検討項目としている**区域レベルでの中間支援機能の整備について、その求められる機能や運営主体、事業スキームなど、全市的な視点からの具体的なあり方検討**
- この全市的なあり方検討と併せて、**区ごとの地域資源やこれまでの経緯、実情も異なることから、こうした違いを前提とした、区ごとの中間支援機能の整備に向けた取組についても検討**

●市域レベルの取組

- 市域レベルの中間支援機能の強化について検討
- 特に、重要な住民自治組織である町内会・自治会活動において、**公益財団法人川崎市市民自治財団が果たす全市的な中間支援組織としての役割が重要となることから、町内会・自治会の活性化に向けた支援機能の強化について、2020(平成32)年度の総合自治会館移転に向けた取組と併せて検討**
- 公益財団法人かわさき市民活動センターについて**、これまでの取組を踏まえながら、区域レベルでの中間支援との連携強化や新しい支援メニューの開発など、**全市的な拠点にふさわしい機能について検討**
- その他、市民活動支援指針(2001(平成13)年策定)の中で望ましいとしている**市民主導型の中間支援組織の育成や連携のあり方について検討**

●個別の検討項目

- 地域コミュニティの質が変化している中、町内会・自治会に対する膨大な行政依頼事務が大きな負担となっており、町内会・自治会活動を進める上での阻害要因となっている現状を踏まえ、**真に必要な行政依頼事務を精査するなど、これまで進めてきた行政都合の協働スタイルの見直しを進める**
- 町内会・自治会の活動の活性化に関する条例を踏まえ、個別の団体を取り巻く状況も様々であることに鑑み、そうした**個別の町内会・自治会の実情に寄り添ったきめ細かな伴走支援など、必要とされる活性化支援のあり方について検討**
- 行政だけが公を担うものではないという認識のもと、市民や企業、関係団体など**多様な主体と暮らしの質を高めるような新たな価値を共に創るために求められる行政の仕事の進め方や持続可能な地域づくりを進めるための地域投資の観点による税財源の配分や効果的な事業執行手法のあり方及びそのための組織体制のあり方について検討**
- 地域づくり検討委員会から提言された「**新たなしくみ**」について、**区の地域ガバナンス確立の視点から区民会議やまちづくり推進組織のあり方検討と併せて検討**

項目	検討すべき課題・論点	検討内容の方向性
3層制による取組	<ul style="list-style-type: none"> 150万人の大都市に求められる、最適な規模ごとに応じた施策のあり方整理 	
地域レベルの取組	<ul style="list-style-type: none"> 小さな範囲での顔の見える関係づくり 緩やかなつながりによる市民創発の場のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 顔の見える圏域内(例えば小学校区など)で、市民同士のつながりやふれあいを深める「地域の居場所づくり」に向けた検討 新しい取組を創発する、身近な活動の場のあり方検討 地域包括ケアシステムや地域防災など既存の施策との連携のあり方検討
区域レベルの取組	<ul style="list-style-type: none"> 区の間支援組織による、区域レベルの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 区における中間支援のあり方検討 運営主体や必要な機能(場、資金の提供、人づくり等)の整理や財源等の事業スキームの検討 区ごとの状況が異なることを前提とした、実現可能な区別シナリオの検討
市域レベルの取組	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 【川崎市市民自治財団】2020(平成32)年の総合自治会館移転を契機に、町内会・自治会活動の活性化を促進する専門機関としてのあり方検討 【かわさき市民活動センター】区の間支援組織との連携強化、及び、市の拠点にふさわしい専門機能強化の検討 市民主導型の中間支援組織(かわさき市民しきん等)との連携強化の検討
個別の検討項目	<ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会に対する行政依頼事務の見直し 町内会・自治会の現状に寄り添った活性化支援 行政スタイルの変革とそのため組織体制強化 区の地域ガバナンス確立 	<ul style="list-style-type: none"> 行政主導、行政都合の協働スタイルを改め、環境変化をきちんと認識した町内会・自治会に対する行政依頼事務等の棚卸し 町内会・自治会の個別事情に応じて求められる、きめ細かい活性化支援のあり方検討 地域投資の観点からの効果的な事業執行手法などのあり方検討 民間と行政が共に新たな価値を創造するための組織体制のあり方検討 区民会議やまちづくり推進組織などに代わる「新たなしくみ」の検討

4.検討のスケジュール概要

(1) 検討の進め方

- 相互理解を深め検討の質を高めるためには、丁寧なプロセスが特に重要となることから、**2か年の検討期間**とする

2017(平成29)年度取組ポイント「**これまでの施策に対する真摯な検証**」
 ・地域の現状や課題認識について、市民と行政の認識を共有し、様々な関係者からこれまでの施策に関する丁寧な意見聴取及び振り返り

2018(平成30)年度取組ポイント「**新たな参加層を開拓し、これからの取組機運を高める**」
 ・2017(平成29)年度に実施したこれまでの検証を土台に、今後求められるコミュニティ施策の再構築に向け、未来志向の熟議により機運を醸成

※2018(平成30)年度以降の**区民会議については**、地域づくり検討委員会報告書による提言を受け、既存の枠組みを前提とせず、**一度立ち止まってこれまでの成果や課題を検証した上で、「新たなしくみ」の検討を進めていくことが望ましいと考えることから、第6期の終了をもって、一旦、休止とする**

(2) 検討スケジュール

項目	2017(平成29)年度		2018(平成30)年度		2019(平成31)年度以降
	8月～3月		4月～9月	10月～3月	
庁内検討	●検討方針(8月) ●これまでの施策の検証		●中間報告(3月) ●これからの施策の検討	●素案(11月) ●最終調整 ●策定(3月)	基本的考え方に基づく施策推進
市民参加	●これまでの施策に関する意見聴取		●附属機関設置(4月) ●市民会議等(6月) ●これからの施策に関する意見聴取	●市民集会(11月) ●パブリックコメント	
議会	●報告		●報告	●報告	